

平成24年度行政事業レビュー行動計画(概要)

行政刷新会議策定の「平成24年における行政事業レビューについて」において、各省の予算監視・効率化チームは、毎年度開始までに行政事業レビューに関する「行動計画」を策定することとされている。
行政刷新会議の指示及び変更点を踏まえて、平成22年度行動計画を改訂。

行動計画の概要

1. 行政事業レビューの実施体制

2. 行政事業レビューの実施にあたっての基本的考え方

(1) 基本方針(方針を明確化)

行政事業レビューは、各府省自らが、予算の支出先等の実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組であり、事業仕分けの内製化・定常化というべきもの。行政事業レビューにおいては、

- (ア) 予算要求前に予算の支出先・使途、成果目標・成果実績や活動指標・活動実績等について十分な実態把握を行い、これを国民に明らかにし、
- (イ) 外部の識者等を交えた公開プロセスも含め自ら各案件を点検しながら、
- (ウ) 点検の結果を、概算要求や各案件の執行等に反映させ、政策効果の高い事業の立案や効率的な予算執行に結びつけるとともに、
- (エ) 組織や制度の見直しにも活用する。

また、行政事業レビューの実施にあたっては、国民や職員からの意見・提言募集、人事評価への反映など、レビューの実効性を高める施策について積極的に取り組む。

(2) 具体的プロセス

- (ア) 予算監視・効率化チームによる点検(点検項目を明記)
- (イ) 公開プロセス
- (ウ) 平成23年度事業以外の事業の点検(追加)
- (エ) 点検結果の概算要求及び予算執行への反映(追加)
- (オ) 点検結果の公表(追加)